

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

/// I N D E X ///

- ・特集…………… 応募書類の提出方法
- ・支援情報…………… 母子生活支援施設
- ・2月の予定 …… 定期法律相談
- ・編集後記…………… 2月3日は節分 今年の恵方は北北西！

■ 特 集 ……………

◆応募書類は、持参？郵送？

○持参が好ましい場合

募集要項に「郵送または持参」とあれば、なるべく持参します。あなたの印象や熱意を直接伝えられ、提出する際に担当者と直接話せたり、簡単な面接を行ってくれたりする場合があります。

(持参する際の注意点)

1. 持参する日時を電話で確認。併せて面接の有無も尋ねておく。
2. 持参であっても添え状をつける。
3. 応募書類は折らずに、B5またはA4が入る白無地封筒に入れる。
4. 封筒には何も書かない。また、すぐ出して見られるよう封はせずそのままOK。
5. 面接の有無にかかわらず男性はスーツかジャケットで伺う。
6. 担当者と話せたり面接を行ってくれたりしたときは、その日のうちに礼状を書き、なるべくすぐ送る。

○郵送する場合

募集要項に「郵送」とあれば、郵送でOK。  
履歴書を郵送する場合、基本的には折らずにA4封筒や角形2号で送るのが望ましいです。  
必着か消印有効なのかを事前に確認し余裕をもって送ります。  
また、料金不足で戻ってくるがないように、直接窓口から送ると安心です。

※封筒の入れ方には、1. 添え状、2. 履歴書、3. 職務経歴書

の順番で見られるよう入れておきます。

※履歴書や応募書類は送る前に必ずコピーを取りましょう。

■ 支援情報 ……………

◆母子生活支援施設

何らかの事情により、子どもの養育が困難な母子家庭のお母さんと子ども(18歳未満)と一緒に入所することのできる施設です。施設では、職員が生活指導や学習指導等を行い、自立促進のために生活を支援します。  
なお、施設を利用する場合は費用負担があり(住民税や所得税の税額に応じて決定)、光熱水費や食費等も各自の負担となります。

【ご利用のご相談窓口】

お住まいの地域の福祉事務所になります。

(福祉事務所は、おおよそ市(区)及び郡(町村)単位で設置されています)

※福祉事務所には、母子・母子家庭の相談窓口があり、相談内容をふまえ、適切なサービスや施設について説明を受けられます。母子生活支援施設の利用申し込みも、これらの相談の中で進めることとなります。

■ 2月の予定 ……………

◎「YELLながさき定期法律相談」

2月15日（水）13:00～16:00

《事前予約受付中》

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も  
行っております。まずはご相談ください<(\_ \_)>

■ 編集後記 ————— . . . . .

◆2月3日（立春の前日）は節分 今年の恵方は北北東！  
お正月も終わり、スーパーでは節分のディスプレイが目立ち、  
お子さんが保育園や学校で鬼のお面をつくってきたりする時期で  
すね。節分について少し調べてみました。

○豆のまき方

炒った豆を神棚にお供えた後、一家の主（または、年男・厄年  
の人）が、家の奥の部屋から順番にまき、玄関は最後だそうです。  
まく時は、窓を開け、「鬼は外」と大声で唱え、すぐに窓を閉め  
て「福は内」と唱えます。オーバースローではまかず、手のひら  
を上にしてまきます。  
豊作を祈願して畑にまくしぐさを表しているそうです。  
まき終わったら、そのまいた豆を1年の厄除けを願いながら、年  
の数よりひとつ多く食べます。

○恵方巻き

節分の日に、その年の恵方を向いて太巻きを食べるという風習は、  
関西から始まったものですが、今では全国的に定着しているよ  
うです。  
福を巻き込む→巻き寿司。 福を切らない→包丁を入れない。  
一種の縁起かつぎです。  
ちなみに「食べ終わるまで話をしていけない」のだそう。  
2017年の恵方は北北西です！

邪気を追い払い、一年の無病息災を願うという意味合いが込めら  
れている節分。  
日本に受け継がれる年中行事のひとつですが、小さいお子さんが  
いないとなかなかやらないご家庭も多いかと思います。近年は、  
家族で楽しむイベントの意味合いも強くなっているようです。  
2月最初の週末の夜、「鬼は外 福は内」と、ご家族で楽しんで  
みてはいかがでしょうか(^\_^)

最後まで読んでいただきありがとうございました<(\_ \_)>



@Eメールながさきのメールマガジン

発行日：毎月2回発行（休刊：祝日、年末年始など）

※ご意見ご感想はこちらまで  
yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@YELLながさき通信

毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。

ご購入希望の方はご連絡ください。  
また、ホームページからも読む事が出来ます。  
[http://www.yell-nagasaki.jp/yell\\_tuushin](http://www.yell-nagasaki.jp/yell_tuushin)

@フェイスブックページでも情報発信しています。

あわせてご覧ください<(\_ \_)>  
<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@応募書類作成支援

Eメールながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成  
・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事が  
ありましたら、ぜひご相談ください。  
また、メールでの添削・アドバイス等もしております。

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、

